

【防災情報】酒田河川国道事務所 台風25号に伴う道路防災情報（終報）

台風25号に伴う高波により国道7号の以下の箇所で片側交互通行規制を行っていましたが、波高が低くなってきたこと及び、道路巡回の結果、安全が確認されたことから、平成30年10月 7日 9時40分に片側交互通行規制を解除しました。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）「注意体制」を解除しました。

今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

記

- 規制箇所：山形県鶴岡市堅苔沢字平畑 地内
平成30年10月 7日（日） 7時30分 片側交互通行規制開始
平成30年10月 7日（日） 9時40分 規制解除
- 事務所体制
道路：平成30年10月 7日（日） 7時30分～注意体制
平成30年10月 7日（日） 9時40分 体制解除
- その他： 今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報は、酒田河川国道事務所HP：www.thr.mlit.go.jp/sakata/

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町 1- 2- 1
TEL 0234-27-3331（代表）
副所長（道路） おおとも たけひこ 大友 武彦